

いきいきフライン 長寿白馬21

白馬村高齢者福祉計画

平成21年3月



はじめに



少子高齢化や核家族化の進行にともない、世帯構成や生活環境の変化など地域や家庭において価値観や生活意識が多様化し、高齢者を取り巻く環境が大きく変化しています。

一方、国では、近年の社会経済情勢の変動と高齢化社会の現状に対応し、持続可能な介護保険制度とするため、平成 17 年に介護保険法の改正が行なわれました。また、平成 20 年 4 月からは後期高齢者医療制度が開始となり、社会保障制度が大きく変革しています。

白馬村の平成 20 年 10 月現在の高齢化率は、22.4%と長野県平均より若干下回ってはいるものの年々高齢化が進み、要介護認定者も増加していくものと予測されます。心身ともに健康で、いきいきとした生活を送ることは、だれもが望む高齢期の姿です。白馬村高齢者福祉計画「いきいきプラン長寿白馬 2 1」は、「高齢者が健康で安心して暮らせるむらづくり」の実現を基本理念に掲げ、「住民が住み慣れた地域で元気に暮らすことができるむらづくり」、「高齢者の虐待防止と認知症高齢者の支援」、「健康で生きがいを持って暮らせるむらづくり」、「介護保険制度の適切な運営」の 4 つを基本目標とし、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある自立した生活を営むことができるよう、村民と行政との協働及び関係機関と連携を図りながら各種施策・事業に取り組んでまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました白馬村老人保健福祉計画策定委員会委員の皆様をはじめ、村民の皆様や関係各位に心からお礼申し上げます。

平成 2 1 年 3 月

白馬村長 太田 紘 熙

「いきいきプラン 長寿白馬21」

目 次

第1章	計画の概要	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	日常生活圏域の設定	2
5	計画の策定体制と経過	2
第2章	高齢者の現状と将来の見通し	
1	高齢者人口と要介護認定者数の推移及び推計	3
2	介護サービスの利用状況	5
第3章	計画の基本理念・目標	
1	基本理念・目標	6
2	計画の体系	6
第4章	住み慣れた地域で元気に暮らせるむらづくり	
1	地域支援事業	7
2	高齢者福祉事業	9
第5章	高齢者の虐待防止と認知症高齢者の支援	
1	高齢者虐待防止の取り組み	12
2	認知症高齢者・介護者支援	12
第6章	健康で生きがいを持って暮らせるむらづくり	
1	健康づくりの推進	13
2	生きがいづくりの推進	13
第7章	介護保険制度の適切な運営	
1	介護保険事業	15
2	基盤整備の進め方	16
3	介護保険サービスの見込量と目標	17

資料編

計画策定の主な経過・・・・・・・・・・・・・・・・	21
白馬村老人保健福祉計画策定委員会・・・・・・・・	21

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

少子高齢化が一段と進行するなか、今後、団塊の世代が高齢期を迎えます。白馬村においても高齢者人口及び高齢化率は年々伸び続け、高齢者のみの世帯や要介護認定者あるいは認知症高齢者の増加予測を踏まえ、高齢者に対する施策の推進が重要な課題となっています。

介護保険制度は、高齢化社会の進行に伴い、本人や家族が抱える老後の介護に対する不安と負担を、社会全体で支え合う制度としてスタートしましたが、高齢者が可能な限り、自分の家で尊厳ある自立した生活を営むことができるよう、また、家族と住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、高齢者に対する介護予防や生活支援等の取り組みが必要です。

また、高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かして、地域社会における様々な分野での活躍が期待されます。そのためには、生きがいを持ち、心と体の健康を保持し、安心して暮らせる社会づくりを進める必要があります。

今回策定する「白馬村高齢者福祉計画」は、高齢者を取り巻く社会状況や課題を踏まえて、目指すべき基本的な政策目標を定め、取り組む施策について明らかにするものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、介護保険対象となるサービスと介護保険対象外の福祉サービスが総合的、一体的に提供されるための計画として、計画期間内における介護保険対象サービス及び介護保険対象外サービスの必要量や供給量の見込みと確保など、高齢者の福祉施策やその目標を明らかにするものです。

大北地域の介護保険は、介護保険財政の安定化と事務処理の効率化を図るには、広域的に運営することが有効であることから、北アルプス広域連合においてその運営を行っています。

北アルプス広域連合が策定する第4期介護保険事業計画と整合性を図り、老人福祉法及び介護保険法に基づき、「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体として策定します。

また、「白馬村第4次総合計画」及び「長野県老人福祉計画・第4期長野県介護保険事業支援計画」との整合性を図って策定します。

なお、老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正されたことに伴い、老人保健分野は、「白馬村健康増進計画」に位置づけるものとします。

3 計画の期間

本計画は、平成21年度を初年度とし、平成23年度を目標年度とする3年間を期間とします。

4 日常生活圏域の設定

北アルプス広域連合第4期介護保険事業計画において、日常生活圏域を構成市町村単位としているため、本計画においても、白馬村全域を日常生活圏域とします。

5 計画の策定体制と経過

計画の策定にあたっては、住民の意思を反映するため、公募による住民代表、学識経験者、福祉・医療関係者、被保険者代表等からなる「白馬村老人保健福祉計画策定委員会」を設置し、審議しました。

また、高齢者の生活実態や介護保険サービスの利用状況などを把握するために、北アルプス広域連合及び構成市町村により「高齢者実態調査」を実施するとともに、村民のご意見を計画に反映させるために、パブリックコメント（意見募集制度）を実施しました。

第2章 高齢者の現状と将来の見通し

1 高齢者人口と要介護認定者数の推移及び推計

(1) 総人口と高齢者人口の推移及び推計

本村は、スキー産業を中心とした観光産業の成長とともに人口が増加してきましたが、現在はピークを越え減少に転じており、今後も人口の減少が続くものと推計されます。

高齢者数は、平成20年10月1日現在2,058人となっており、平成2年の国勢調査の1.7倍、後期高齢者人口は2.2倍と大きく増加しています。今後も高齢者人口は増加が見込まれ、高齢化が進むことが想定されます。

総人口と高齢者人口の推移 (単位：人)

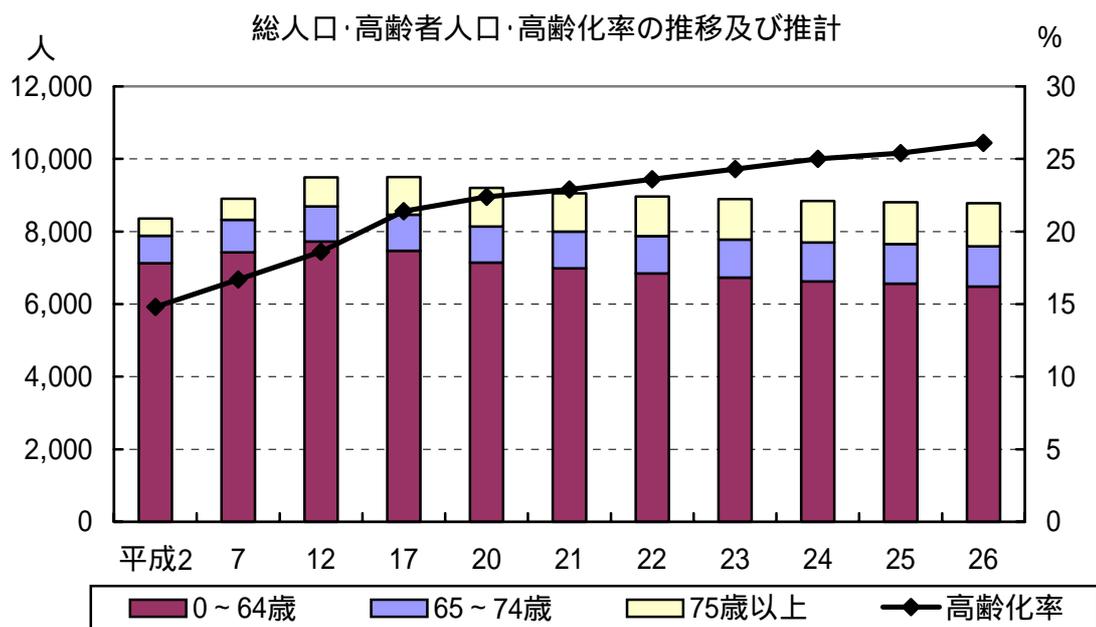
	総人口	65～74歳	75歳以上	高齢者人口	高齢化率
平成2年	8,356	759	474	1,233	14.8%
平成7年	8,906	896	587	1,483	16.7%
平成12年	9,492	961	803	1,764	18.6%
平成17年	9,500	991	1,040	2,031	21.4%
平成20年	9,203	997	1,061	2,058	22.4%

(平成2年～平成17年は国勢調査、平成20年10月1日現在住民基本台帳人口)

総人口と高齢者人口の推計 (単位：人)

	総人口	65～74歳	75歳以上	高齢者人口	高齢化率
平成21年	9,056	1,012	1,063	2,075	22.9%
平成22年	8,967	1,031	1,088	2,119	23.6%
平成23年	8,894	1,051	1,114	2,165	24.3%
平成24年	8,838	1,070	1,142	2,212	25.0%
平成25年	8,807	1,084	1,156	2,240	25.4%
平成26年	8,778	1,106	1,186	2,292	26.1%

(北アルプス広域連合資料より白馬村分を抜粋)



(2) 要介護認定者数の推移及び推計

平成19年度からは、介護サービスの利用を受けている人のみ介護認定の更新申請を受け付けることとしたため、要介護認定者数は減少していますが、高齢化の進行にともない要介護認定者数は年々増加するものと推測されます。

要介護認定者数の推移

(単位：人)

	被保険者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計
平成16年度	5,313	36		112	55	34	49	45	331
平成17年度	5,369	71		120	44	32	36	32	335
平成18年度	5,365	67	33	70	38	37	40	35	320
平成19年度	5,406	42	47	59	41	41	35	41	306
平成20年度	5,428	45	44	58	51	43	43	38	322

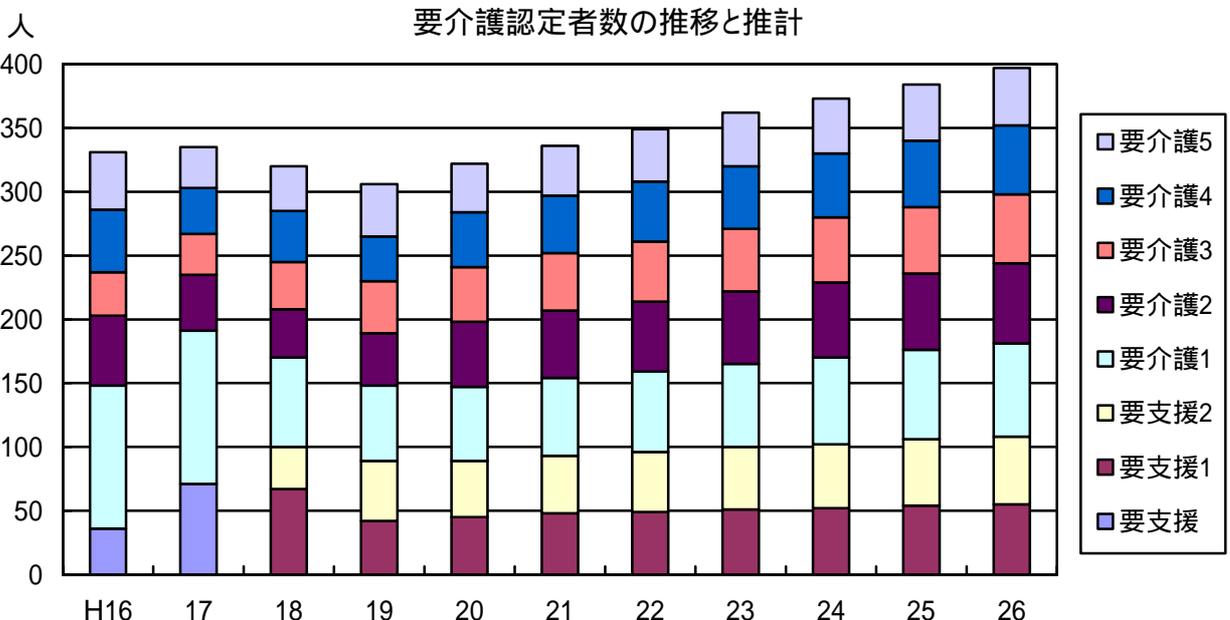
(北アルプス広域連合資料より白馬村分を抜粋)

要介護認定者の推計

(単位：人)

	被保険者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計
平成21年度	5,459	48	45	61	53	45	45	39	336
平成22年度	5,501	49	47	63	55	47	47	41	349
平成23年度	5,552	51	49	65	57	49	49	42	362
平成24年度	5,612	52	50	68	59	51	50	43	373
平成25年度	5,647	54	52	70	60	52	52	44	384
平成26年度	5,723	55	53	73	63	54	54	45	397

(北アルプス広域連合資料より白馬村分を抜粋)



(平成18年度以降は、認定区分が7段階に変更されました。)

2 介護サービスの利用状況

介護給付サービスのうち最も利用者の多いサービスは「居宅介護サービス」で、なかでも通所介護や短期入所生活介護、短期入所療養介護の利用者が多くなっています。

特に利用者が増加したサービスは、訪問リハビリテーションで、207回から665回と大きく増加しています。

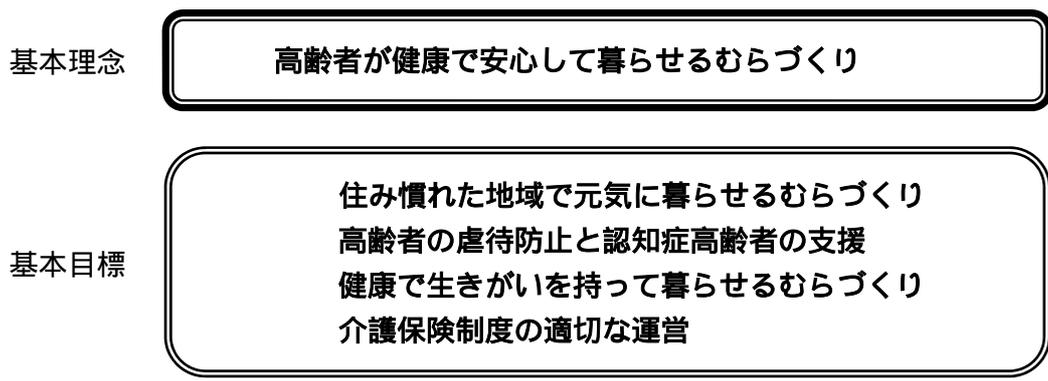
区 分	サービス種類	単 位	平成18年度	平成19年度	増加率
居宅介護サービス	訪問介護	回/年	11,375	10,218	0.90
	訪問入浴介護	回/年	551	361	0.66
	訪問看護	回/年	3,020	2,029	0.67
	訪問リハビリテーション	回/年	207	665	3.21
	通所介護	回/年	6,274	6,650	1.06
	通所リハビリテーション	回/年	3,318	2,658	0.80
	短期入所生活介護	日/年	2,074	2,161	1.04
	短期入所療養介護	日/年	634	852	1.34
	特定施設入所者生活介護	人/月	1	1	1.00
	福祉用具貸与	人/月	98	81	0.83
施設介護サービス	介護老人福祉施設	人/月	21	24	1.14
	介護老人保健施設	人/月	49	46	0.94
	介護療養型医療施設	人/月	4	5	1.25
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	回/年	0	0	
	認知症対応型共同生活介護	人/月	4	4	1.00
	小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	
その他サービス	居宅療養管理指導	人/年	40	34	0.85
	特定福祉用具販売	人/年	26	28	1.08
	住宅改修	人/年	21	8	0.38
	居宅介護支援・介護予防支援	人/年	2,567	2,347	0.91

(北アルプス広域連合資料より白馬村分を抜粋)

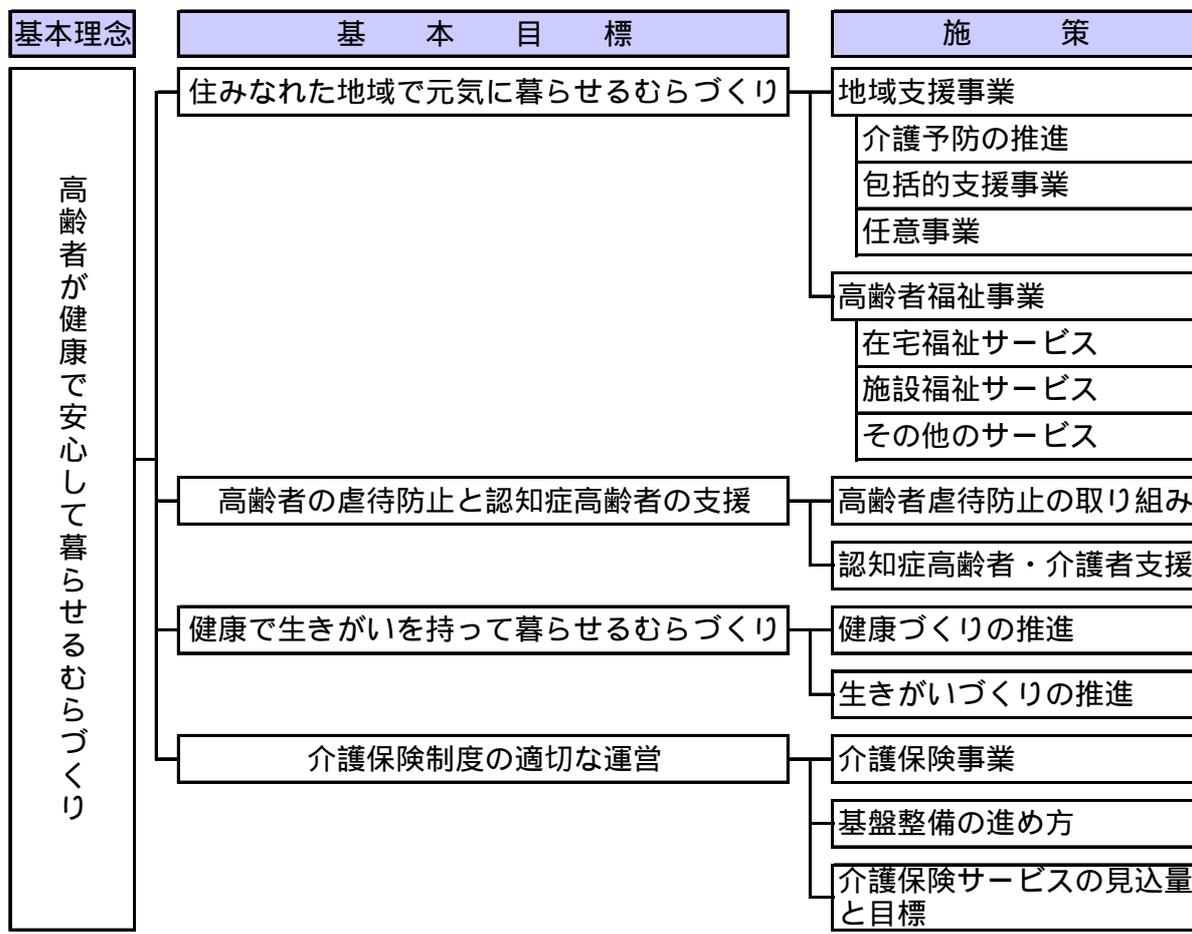
第3章 計画の基本理念・目標

1 基本理念・目標

高齢者一人ひとりが可能な限り、住み慣れた地域で、尊厳ある自立した生活を営むことができるよう、住民同士の支え合い、住民と行政の協働による地域福祉の村づくりを進めます。



2 計画の体系



第4章 住み慣れた地域で元気に暮らせるむらづくり

1 地域支援事業

【現状と課題】

健康な生活を長く続け、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むためには、要介護・要支援状態になることをできる限り防ぐ必要があります。そのためには、介護予防事業の対象となる特定高齢者の把握、通所または訪問により要介護状態となることの予防や要介護状態の軽減、悪化防止、閉じこもりがちな状態からの脱却を図るとともに、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、介護予防に関する知識を習得してもらうことが必要です。

地域で生活していくための保健福祉の総合的な窓口として、白馬村地域包括支援センターが設置され、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントの包括的支援事業を実施しています。心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行い、地域包括支援センターの知名度を高め、地域住民からの相談体制を確立し、一層の介護予防に努める必要があります。

認知症などにより判断能力が十分でない高齢者や経済的虐待などにより生活が困難な高齢者に対して、地域で自立した日常生活を営むための支援が必要となります。

【施策の展開】

(1) 介護予防の推進

特定高齢者把握事業

要介護・要支援状態となるおそれの高い特定高齢者を把握することが重要です。生活機能評価、医療機関などの地域関係者、訪問活動により特定高齢者の把握に努め、介護予防事業への参加を働きかけます。

通所型介護予防事業

特定高齢者を対象として、運動機能が維持向上するような運動器の機能向上プログラム等を実施します。

ア．まめった講座

運動機能が向上するようトレーニングマシンを使った運動や集団体操を実施します。

介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識を習得してもらうため、次の事業を実施します。

ア．いどばた健康教室

毎年、健康に関するテーマを決めて、保健師・管理栄養士及び歯科衛生士が地域の公民館等で指導します。

イ．よりえ～プラザ

閉じこもりがちな高齢者を対象に運動やレクリエーション等を通所により実施します。

ウ．運動不足解消講座

閉じこもりがちな冬場の運動不足解消のための健康と運動の講座を実施します。

地域介護予防活動事業

介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を行います。

ア．いきいきサロン

地域の健康づくりに取り組む自主グループの活動に対して、助成を行います。

【数値目標】

事業		平成18年度	平成19年度	平成23年度
特定高齢者把握事業		9人	99人	100人
通所型介護予防事業	まめった講座	35回	41回	42回
		延べ189人	延べ224人	延べ480人
介護予防普及啓発事業	いどばた健康教室	24回	25回	27回
		延べ196人	延べ158人	延べ250人
	よりえ～プラザ	延べ567人	延べ786人	延べ870人
	いどばたピクス 運動不足解消講座	10回	10回	10回
延べ112人		延べ31人	延べ100人	
地域介護予防活動事業	いきいきサロン	延べ2,224人	延べ4,340人	延べ4,500人
任意事業	おむつ用品等購入助成	8人	10人	8人
	安心コール事業	12人	8人	10人

平成18・19年度は、「いどばたピクス」という名称で実施していましたが、平成20年度からは運動不足解消のための講座を開催しています。

(2) 包括的支援事業

白馬村地域包括支援センターでは、高齢者やその家族の悩み事、介護や福祉の専門的な相談窓口として、地域の身近な相談・支援を行っています。

総合相談支援

高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活が継続できるように、高齢者の心身状況や生活実態等を把握し、適切な保健・医療・福祉サービスの利用へつなげる支援を実施します。

権利擁護

成年後見制度・日常生活自立支援事業の専門的な相談や高齢者の虐待防止に向けた取り組みなど、高齢者が地域で自立した生活が営まれるよう専門的・継続的な支援及び権利擁護の啓発を図ります。

介護予防ケアマネジメント事業

要介護状態となることを予防するため、心身の状況や置かれている環境の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業等の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な支援を行い、特定高齢者及び要支援1並びに要支援2の認定者に対し、ケアプランを作成します。

包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護支援専門員・地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など多職種相互の連携により、協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援を行います。

【数値目標】

		平成18年度	平成19年度	平成23年度
総合相談		2,400件	2,528件	必要に応じて実施
権利擁護	成年後見	0件	1件	
	日常生活自立支援事業	8件	12件	
介護予防 ケアマネ ジメント	特定高齢者	8件	2件	
	要支援1~2	491件	873件	
包括的・継続的ケアマネジメント		村内のサービス事業者と毎月1回定期的に会議を持つことで、共通の認識を持ち協力してサービスを提供		

2 高齢者福祉事業

【現状と課題】

高齢化や核家族化の進行により、今後、一人暮らしの高齢者や高齢者の夫婦世帯の増加が予想され、それに伴い居宅介護における介護者自身の高齢化も懸念されます。高齢者を取り巻く状況は、社会情勢の変動により生活環境、世帯構成、心身の問題など様々であり、介護保険サービスだけでは支えきれない状況もあります。高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気に生活が営めるよう、自立を支援する必要があります。

【施策の展開】

(1) 在宅福祉サービス

生活管理指導員派遣事業

日常生活に関する支援・指導により自立した生活が営まれるよう支援します。

軽度生活援助事業

ボランティア等の援助者による軽易な日常生活の援助により、自立した生活が営まれるよう支援します。

生活管理指導短期宿泊事業

養護老人ホーム等に一時的に宿泊し、生活習慣の指導を行うとともに体調調整を図ります。

移送サービス事業

一般公共交通機関での移動が困難な車椅子を使用している高齢者に対し、福祉車両にて居宅と医療機関・福祉施設との送迎を行い移動の支援をします。

配食サービス事業

食事の調理が困難な高齢者に、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認を行います。また、個々のニーズに応えるため、民間サービス事業者との連携を図ります。

緊急通報装置貸与事業

急病等の緊急時に、ボタンを押すと通報できる装置を貸与し、一人暮らし高齢者の生活を支援します。

訪問理美容サービス助成事業

寝たきりで外出が困難な高齢者に対して、訪問して理美容のサービスを行い、理美容料金の一部を助成します。

高齢者にやさしい住宅改良促進事業

高齢者の住宅環境を改善し、日常生活をできる限り自力で行えるよう支援するとともに、家庭介護者の負担軽減を図るため、居室等の住宅改良に対し、予算の範囲内で助成します。

【数値目標】

事業	平成18年度	平成19年度	平成23年度
生活管理指導員派遣事業	5人	1人	1人
	272件	133件	156件
軽度生活援助事業	0人	0人	1人
生活管理指導短期宿泊事業	0人	1人	1人
移送サービス事業	24人	31人	45人
	延べ736人	延べ751人	延べ650人
配食サービス事業	36人	33人	36人
	8,655食	9,200食	8,800食
緊急通報装置貸与事業	57人	49人	51人
訪問理美容サービス助成事業	4人	4人	4人
高齢者にやさしい住宅改良修促進事業	1件	0件	2件

(2) 施設福祉サービス

養護老人ホーム

身体上、精神上又は環境上の理由及び経済的な理由により、在宅での生活が難しい高齢者に対し、村の措置により生活を支援します。管内では「鹿島荘」があります。

村内の高齢者社会福祉施設

	施設の種類	施設名
介護保険施設	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム白嶺
	介護老人保健施設	白馬メディア
	介護療養型医療施設	神城醫院
その他の施設	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	かたくりの郷

広域的な利用であり、北アルプス広域連合の定める第4期介護保険事業計画に基づき展開します。

宅幼老所

村内には小学校区ごとに「にこにこハウスさくらんぼ」と「ハル家」の2箇所があります。高齢者が医療機関などから自宅に近い環境の中で身近なケアを受けながら、在宅生活への移行を円滑に行うための中間施設的な役割も期待されることから、今後は利用者の状況や社会状況を鑑みて施設整備が必要な場合は支援します。

(3) その他のサービス

在宅介護支援センター

在宅介護支援センターは、地域包括支援センターへ移行し、総合相談、権利擁護、包括的・継続的支援事業等の充実を図ります。

乗合タクシー運行事業

平成20年11月から新規事業として乗合タクシーの試験運行を開始しました。65歳以上の高齢者等の買い物や通院などの交通確保と社会参加を図るため、自宅の玄関先から目的地の玄関先へと送迎する乗合型の交通手段です。平成21年度から実証運行を開始します。

第5章 高齢者の虐待防止と認知症高齢者の支援

1 高齢者虐待防止の取り組み

【現状と課題】

家庭における養護者や施設等従事者等による虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、村や地域包括支援センターへ通報しなければなりません。虐待を未然に防止するための啓発や通報を受けた場合の支援が必要となります。

【施策の展開】

高齢者虐待を未然に防止するための啓発を推進するとともに、虐待を発見した際の通報や窓口を周知します。

地域包括支援センターや介護支援専門員、福祉施設や医療機関、民生児童委員と連携し、相談、早期発見、見守りを強化します。

2 認知症高齢者・介護者支援

【現状と課題】

高齢者実態調査における調査対象者の認知度では、自立の人が減少し軽度から中度の人が増加しており、認知症がきっかけで要介護状態となる傾向が増加しています。また、家族介護者の多くが介護に対する心の負担を感じていることから、認知症に対する理解を深め、地域全体で見守りのできる体制づくりが望まれます。

【施策の展開】

介護に携わっている家族や地域住民一人ひとりが、認知症を正しく理解するための研修会等を開催して認知症に対する普及・啓発を推進し、地域全体で見守り支え合える地域を目指します。

認知症に関して地域包括支援センターを中心に相談窓口の充実を図ります。

認知症高齢者及び介護者の負担軽減を図るため、介護サービスの充実を図るとともに、介護者の家族同士がお互いの悩みなどを話し合える場として、引き続き「介護者のつどい」を開催します。

第6章 健康で生きがいを持って暮らせるむらづくり

1 健康づくりの推進

【現状と課題】

心身ともに健康で、いきいきとした生活を送ることは、だれもが望む高齢期の姿です。しかし、年齢を重ねるとともに身体機能の衰えは、誰にも避けることはできません。高齢者実態調査によれば、日常生活において病気や健康、外出時の転倒や事故を心配する高齢者や脳血管疾患、高齢による衰弱、認知症、関節疾患が原因で要介護状態になる高齢者の状況がうかがえます。

高齢者がいつまでも健康で、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、健康や疾病と食に関する知識の普及と相談体制の充実により早期発見に努め、生活習慣病の予防・改善に向けた健康づくりや介護予防事業の適切・効果的な推進が必要です。

【施策の展開】

高齢者がいつまでも元気で生活していくための健康の維持・増進を図るため、「白馬村健康増進計画」を推進します。

2 生きがいづくりの推進

【現状と課題】

近所付き合いが希薄になりつつある社会状況下において、特に高齢者世帯の孤独化が課題となっています。高齢者が地域と関わり、生きがいを持って暮らしていくことが大切であり、多様な活動の機会の提供や仲間づくりなどの支援をする必要があります。また、生きがいを持ち生活することが、閉じこもり防止や認知症予防にも大きな役割を果たすものと考えられます。

【施策の展開】

(1) 高齢祝賀事業

多年にわたり今日の白馬村の発展に寄与してきた高齢者への敬意と長寿を祝し、敬老会の開催と100歳以上の高齢者に対し祝い金の贈呈を行います。

(2) 老人等入浴助成事業

国民保養センター「岳の湯」利用料の助成を行います。同センターが交流・親睦の場として活用されることにより、高齢者の生きがいづくりと健康増進を図ります。

(3) 老人クラブ

地域での高齢者の社会参加や社会奉仕等の活動を行っている白馬村老人クラブ連合会は、高齢者の親睦と交流、高齢者同士が助け合い励ましあって暮らす活力の場となっています。地区老人クラブ及び連合会の社会奉仕活動、健康づくり等に対する助成を継続していきます。また、多くの高齢者が参加し、充実した活動が行えるよう白馬村社会福祉協議会に事務局を置き今後も支援していきます。

(4) 公民館活動

白馬村公民館では、生涯学習のひとつとして、高齢者に限らずどなたでも参加できる「白馬塾」を開催しています。白馬村の歴史や文化を再発見するとともに、高齢者にとっては世代間交流を図る場ともなっていることから、引き続き講座を開催します。

(5) 長野県シニア大学・地域いきいき実践塾

高齢者の仲間づくりと社会参加により新しい知識を習得し、生きがいある充実した暮らしを支援するため、長野県シニア大学及び地域いきいき実践塾の取り組みを支援します。

(6) シルバー人材センター

高齢者が長年培った知識・経験・技能を活かし、働くことを通じて健康で生きがいある生活を営み、活力ある地域社会づくりを促進するため、北アルプス広域シルバー人材センターへの助成を行い、就労対策、地域における人材の活用を支援します。

第7章 介護保険制度の適切な運営

1 介護保険事業

【現状と課題】

急速な高齢化に伴い、「認知症」や「寝たきり」状態の、介護を必要とする高齢者がますます増加すると予測されます。介護認定者数も増加傾向にあり介護サービスの利用は年々増加していきます。高齢者が尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができる社会の実現に資するために、介護保険給付等の円滑な実施を計画的に行う必要があります。そのためには、介護保険給付等対象サービスを提供する体制の確保及び介護サービスが、利用者の尊厳とサービスの選択の自由が尊重されることが大切です。

【施策の展開】

高齢者が尊厳を保持し、その人が有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができる社会の実現に資するため、介護給付の円滑な実施を計画的に実現するために、北アルプス広域連合第4期介護保険事業計画により施策を展開します。

【介護サービスの種類と内容】

区分	サービス種類	サービス内容
居宅サービス	訪問介護 介護予防訪問介護	ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や掃除・洗濯等の生活援助を行う
	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車が居宅を訪問し、入浴介護を行う
	訪問看護 介護予防訪問看護	看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や必要な療養の補助を行う
	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問し、機能訓練を行う
	通所介護 介護予防通所介護	デイサービスセンター等へ通って、介護職員が入浴、食事、日常生活の介護や機能訓練を行う
	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設等に通って、理学療法士等が機能訓練を、介護職員が日常生活の介護を行う
	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホーム等に短期間入所し、介護職員が入浴、食事、日常生活の介護や機能訓練を行う
	短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護	老人保健施設等に短期入所し、理学療法士等が機能訓練を介護職員が日常生活の介護を行う
	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入所し、特別養護老人ホームと同程度の介護職員による介護や機能訓練を行う
	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	特殊寝台や車椅子等のレンタルが可能な福祉用具の貸与を行う
	特定福祉用具販売 介護予防特定福祉用具販売	ポータブルトイレ等の心理的にレンタルが難しい福祉用具の販売を行う
	住宅改修	居宅における手すりの取り付けや段差の解消等の小規模な住宅改修を行う

地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	認知症の人が5人から9人で共同生活を営む住居において、介護職員が日常生活の介護を行う
	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	認知症の人が事業所に通って、介護職員が入浴、食事、日常生活の介護や機能訓練を行う
	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊りのサービスを組み合わせて提供する
施設サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	日常生活で常に介護が必要な人が入所し、介護職員等が必要な介護を行う
	介護老人保健施設	病状が安定し、入院治療の必要がない人が入所し、看護職員等が機能訓練や日常生活の介護を行う
	介護療養型医療施設	長期間の療養や介護を必要とする人が入院し、看護職員等が機能訓練や日常生活の介護を行う

介護予防が付くサービスは、要支援1と要支援2の認定者が利用するサービスです。

2 基盤整備の進め方

(北アルプス広域連合第4期介護保険事業計画「基盤整備の進め方」をそのまま掲載しています。)

(1) 北アルプス広域連合における基盤整備の考え方

北アルプス広域連合では、介護保険3施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)及び介護専用型居住系サービスの基盤については、国が目標として掲げた数値より、平成19年度で3.4ポイント上回っています。

また、入所施設利用者全体に占める要介護4・5の認定者の割合は、国が目標として掲げた数値により、平成19年度で17.7ポイント下回っています。

平成26年度に向けて、以下のとおり、目標を設定しました。

平成19年度 要介護認定者数(要介護2~5) に対する施設・居住系サービス 利用者数の割合	43.2%	➡	平成26年度 35.7% (国の目標=37.0%以下)
--	-------	---	-----------------------------------

平成19年度 入所施設利用者全体に占める 要介護4・5の割合	52.3%	➡	平成26年度 70.3% (国の目標=70.0%以上)
--------------------------------------	-------	---	-----------------------------------

	19年度	第4期計画			第5期計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
要介護2~5の割合	43.2%	39.9%	38.8%	38.9%	37.9%	37.2%	35.7%
要介護2~5の認定者数	1,479	1,696	1,765	1,828	1,900	1,940	2,018
施設居住系サービス利用者数	640	677	685	711	721	721	721
要介護4~5の割合	52.3%	61.1%	63.4%	65.9%	68.6%	69.2%	70.3%

(2) 居住系及び施設サービス利用者数の見込みと目標値の設定

居住系及び施設サービスとは、「介護保険 3 施設」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（29 床以下の小規模特養）」、「認知症対応型共同生活介護」、「介護専用型特定施設」、「介護専用型以外の特定施設」です。

居住系サービス利用者数の見込み

認知症対応型共同生活介護について、既存の認知症対応型共同生活介護に 3 床増設を計画します。

施設サービス利用者数の見込み

第 4 期計画期間における施設サービス利用者数については、既存の特別養護老人ホームに 29 床増設を計画します。

3 介護保険サービスの見込量と目標

介護保険サービスの見込量と目標は、北アルプス広域連合第 4 期介護保険事業計画のうち、白馬村分を抜粋して掲載しています。

(1) 居宅サービス

【訪問介護・介護予防訪問介護】

(単位：回/年、要支援 1・2 は人/年)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	71	89	1,117	1,380	3,809	2,410	2,656	11,532
平成22年度	74	93	1,214	1,465	4,140	2,492	2,762	12,240
平成23年度	77	97	1,268	1,557	4,369	2,495	2,584	12,447
合計	222	279	3,599	4,402	12,318	7,397	8,002	36,219

【訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護】

(単位：回/年)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	0	0	9	41	16	118	179	363
平成22年度	0	0	10	50	18	132	190	400
平成23年度	0	0	10	54	19	132	178	393
合計	0	0	29	145	53	382	547	1,156

【訪問看護・介護予防訪問看護】

(単位：回/年)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	35	88	165	400	379	309	878	2,254
平成22年度	39	98	177	458	434	318	922	2,446
平成23年度	41	102	185	486	458	319	861	2,452
合計	115	288	527	1,344	1,271	946	2661	7,152

【訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション】 (単位：回/年)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	80	364	73	159	165	36	64	941
平成22年度	92	402	78	167	176	37	68	1,020
平成23年度	95	416	82	177	186	37	64	1,057
合計	267	1,182	233	503	527	110	196	3,018

【通所介護・介護予防通所介護】 (単位：回/年、要支援1・2は人/年)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	168	237	2,709	1,817	1,804	701	537	7,973
平成22年度	175	253	2,873	1,910	1,940	716	563	8,430
平成23年度	181	262	2,999	2,030	2,049	717	526	8,764
合計	524	752	8,581	5,757	5,793	2,134	1,626	25,167

【通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション】 (単位：回/年、要支援1・2は人/年)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	146	151	1,321	848	238	273	146	3,123
平成22年度	153	159	1,410	904	256	279	153	3,314
平成23年度	157	165	1,473	961	270	279	143	3,448
合計	456	475	4,204	2,713	764	831	442	9,885

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】 (単位：日/年)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	50	25	298	1,060	573	677	345	3,028
平成22年度	61	30	309	1,101	613	695	356	3,165
平成23年度	62	31	303	1,143	636	688	330	3,193
合計	173	86	910	3,304	1,822	2,060	1,031	9,386

【短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護】 (単位：日/年)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	31	98	171	379	200	180	109	1,168
平成22年度	43	113	197	427	228	194	119	1,321
平成23年度	44	117	206	453	241	195	111	1,367
合計	118	328	574	1,259	669	569	339	3,856

【特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護】 (単位：人/月)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	0	0	0	0	1	0	0	1
平成22年度	0	0	0	1	1	1	0	3
平成23年度	0	0	0	1	1	1	0	3
合計	0	0	0	2	3	2	0	7

【福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与】 (単位：人/月)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	11	15	10	15	15	13	13	92
平成22年度	11	16	11	16	17	13	13	97
平成23年度	12	16	11	17	17	13	13	99
合計	34	47	32	48	49	39	39	288

(2) 地域密着型サービス

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】 (単位：人/月)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	0	0	2	1	1	1	0	5
平成22年度	0	0	2	1	1	1	0	5
平成23年度	0	0	2	1	1	1	0	5
合計	0	0	6	3	3	3	0	15

(3) 施設サービス

【介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)】 (単位：人/月)

	要介護1以下	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	1	2	5	11	7	26
平成22年度	0	2	5	12	7	26
平成23年度	0	2	5	13	8	28
合計	1	6	15	36	22	80

【介護老人保健施設】 (単位：人/月)

	要介護1以下	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	3	10	10	12	12	47
平成22年度	3	11	8	13	13	48
平成23年度	3	10	9	13	14	49
合計	9	31	27	38	39	144

【介護療養型医療施設】

(単位：人/月)

	要介護1以下	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	0	0	0	1	4	5
平成22年度	0	0	0	1	4	5
平成23年度	0	0	0	0	4	4
合計	0	0	0	2	12	14

医療制度改革により、平成23年度末で介護療養型医療施設が廃止されます。現在、サービスを提供している1事業所は、医療型の療養型医療施設へ転換する予定です。

(4) その他のサービス

【居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導】

(単位：人/年)

	要支援1~2	要介護1~5	合計
平成21年度	1	40	41
平成22年度	1	42	43
平成23年度	1	44	45
合計	3	126	129

【特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売】

(単位：人/年)

	要支援1~2	要介護1~5	合計
平成21年度	15	21	36
平成22年度	16	22	38
平成23年度	17	22	39
合計	48	65	113

【住宅改修】

(単位：人/年)

	要支援1~2	要介護1~5	合計
平成21年度	4	7	11
平成22年度	5	6	11
平成23年度	5	7	12
合計	14	20	34

【居宅介護支援・介護予防支援】

(単位：人/年)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	409	434	579	462	341	238	150	2,613
平成22年度	424	454	614	486	366	243	155	2,742
平成23年度	437	470	640	517	387	244	145	2,840
合計	1,270	1,358	1,833	1,465	1,094	725	450	8,195

資料編

計画策定の主な経過

年 月 日	内 容
平成 20 年 12 月 24 日	第 1 回策定委員会 ・ 委嘱状交付 ・ 現計画の検証 ・ 高齢者を取り巻く現状及び高齢者実態調査の報告 ・ 計画策定方針等について協議
平成 21 年 3 月 3 日	第 2 回策定委員会 ・ 計画素案にいて協議
平成 21 年 3 月 5 日～19 日	計画素案の公表及び住民からの意見募集（パブリックコメント）
平成 21 年 3 月 24 日	第 3 回策定委員会 ・ 計画案について審議・決定

白馬村老人保健福祉計画策定委員会

委員長 副委員長

選出区分	職 名	氏 名
住 民 代 表	公募委員	大 島 理 彦
住 民 代 表	公募委員	田 中 良 美
学 識 経 験 者	白馬村民生児童委員協議会 副会長	伊 藤 直
村 議 会 議 員 代 表	白馬村議会総務社会委員会 副委員長	柏 原 孝 至
保 健 ・ 医 療 関 係 者	大北医師会 理事	栗 田 裕 二
福 祉 関 係 者	白馬村社会福祉協議会 事務局長	太 田 文 敏
介 護 老 人 福 祉 施 設 代 表	特別養護老人ホーム白嶺 ケアマネジャー	細 田 昌 義
介 護 老 人 保 健 施 設 代 表	白馬メディア 事務長	飯 田 全
被 保 険 者 代 表	白馬村老人クラブ連合会 副会長	丸 山 悦 子
行 政 機 関	住民福祉課 課長	松 澤 衛
行 政 機 関	白馬村地域包括支援センター センター長	西 沢 千 賀 子
行 政 機 関	白馬村地域包括支援センター 主任ケアマネジャー	飯 森 美 幸



発行・編集
住 所

白馬村役場 住民福祉課
〒399-9393

電 話

0261-72-5000

F A X

0261-72-7001

E - m a i l

jumin@vill.hakuba.nagano.jp

U R L

<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp>
